

「ネット依存・ゲーム依存」、ゲーム障害対策の現状・課題及び今後の取組
 <現状>

若者層及び広く市民に対し、ネット依存・ゲーム障害について正しく理解してもらうための啓発活動及び相談を受けることで、行動変容のためのアプローチを行っている。また、状況に応じ専門的な対応が必要な場合は、県精神保健福祉センター及び三光病院のこども外来を紹介することもある。

●こころの健康セミナー (ゲーム障害の内容を平成30年度～導入)

実施日	場所	内容	人数
平成30年11月2日(金)	瓦町 FLAG	依存症について学ぼう 講師 岡山県精神科医療センター 橋本 Dr	54人
令和元年7月25日(木)	保健センター	スマホ・ネット依存～ゲーム障害～ 講師 藍里病院 吉田 Dr	35人
令和元年11月1日(金)	瓦町 FLAG	依存症～アルコール・ゲーム～ 講師 岡山県精神科医療センター 斎藤 Dr	39人

●高校文化祭 (ネット依存度テスト実施校のみ抜粋)

実施日	場所	内容	人数
平成30年11月10日(土) 平成30年11月11日(日)	高松工芸高校	パネル展示 ネット依存度テスト	990人
令和元年9月7日(土)	高松商業高校	アルコール体質チェック等	115人
令和元年9月14日(土)	英明高校		123人

●依存症についての講話

実施日	場所	内容	人数
令和元年7月5日(金)	市立太田中学校	・講義「ゲーム障害について学ぼう～夏休み中の生活習慣対策～」 講師 保健所医師 藤川先生 ・寸劇	240人

●こころの健康相談 (平成31年4月～11月末現在) 電話相談 4件

(内容) 不登校。ゲームばかりしている。

ゲーム機を取り上げたらいいのか。対応がわからない。

受診させたい。

●1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の待ち時間に、パネル展示による啓発



<課題>

- ・支援者自身が正しい知識を持ち、相談スキルを向上させること。
- ・広く市民へ正しい知識の普及啓発だけでなく、個別相談を受けることで家庭に合わせたアドバイスが必要である。家庭単位のアプローチには、学校における取組も重要である。

<今後の取組>

- ・こころの健康セミナーで「ゲーム障害」関連の内容を組み込む。
- ・高校文化祭において、知識の普及・啓発を行う。
- ・こころの健康相談（電話相談・来所相談）において相談を受け、必要時専門機関につなげる。
- ・他の自治体の取組も参考にしながら、新たな支援の在り方を検討していく。

不登校・ひきこもり対策の現状・課題及び今後の取組

<現状>

「ひきこもり相談窓口」「ひきこもり当事者傾聴サロン」をKHJ香川県オリーブの会へ委託して実施。保健センターではひきこもりサポーター派遣事業及びこころの健康相談の中でひきこもりの相談対応をしている。

ひきこもりに関しては、対応できる団体も増えてきているが、状況が深刻にならないと相談につながらないケースもあり対応の難しさを感じる。

●ひきこもり相談窓口（KHJ 香川県オリーブの会へ委託）[平成 28 年度開始]

年度	28			29			30		
支援	電話	来所	合計	電話	来所	合計	電話	来所	合計
	66 件	76 件	142 件	89 件	61 件	150 件	68 件	20 件	88 件

●ひきこもり当事者傾聴サロン（KHJ 香川県オリーブの会へ委託）[平成 29 年度開始]

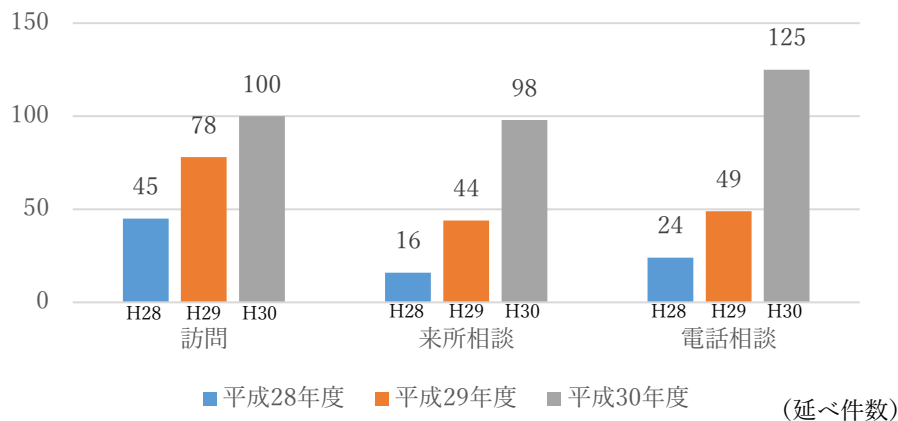
年度	29		30	
参加人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数
	133 人	19 人	123 人	18 人

●ひきこもりサポーター派遣事業 [平成 27 年 9 月開始]

年度	27	28	29	30
実人数	2 人	5 人	6 人	5 人
回数	6 回	31 回	30 回	26 回

●こころの健康相談（保健師、精神保健福祉士等が対応）

ひきこもり相談件数（月報：相談種別の再掲）



(内容)

- ・働かずに家にずっといる。働いて欲しい。
- ・自分も高齢になり、今後のことが不安。

※「ひきこもり」の相談をする側も、何を相談したらよいのかわからないまま相談に来る場合が多い。まずは話を聞き、状況を整理していくことから始める。

●スクールソーシャルワーカーとの連携

- ・年間2~3件程度、スクールソーシャルワーカーから相談あり
- ・電話や来所にて、子どもや保護者への対応のアドバイス、ケース全体の見立て
- ・不登校ケースが多い
- ・学校主催のケース会議に参加する場合もある
- ・ケースの対応は学校側。保健センターは支援者のサポート的な役割

<課題>

- ・不登校からひきこもりになったケースは、所属が家庭のみに限定され、相談機関へつながるタイミングが遅くなりがち。
- ・ひきこもりの相談窓口等を周知しても、家族や本人の困り感がない限り、相談につながり難い。
- ・保健センターだけでなく、幅広く支援者（例えば、包括支援センターやまると福祉相談員等）が「ひきこもり」についての正しい知識や相談スキルを向上させる。

<今後の取組>

- ・「ひきこもり相談窓口（委託）」による土曜日の相談窓口の開設
- ・「ひきこもり当事者傾聴サロン（委託）」による居場所確保
- ・「ひきこもりサポーター派遣事業」による相談ケースへの対応
- ・保健師等専門職による相談対応
- ・他機関との連携
(高松市若者支援協議会、香川県ひきこもり地域支援センター、民間支援機関) 等
- ・地区担当保健師等による、支援を必要としている家庭への訪問及び「若者支援ハンドブック」の配布